

広報 あぐい

2005 AUGUST 8月1日号 毎月1日・15日発行

“ 神秘的な音色阿久比町に響く ”



7月14日南部小学校体育館でパンパイプを演奏しながら民俗舞踊を児童に披露するトエレグパンパイプ楽団

— 主な内容 —

万博特集「阿久比町の日」.....	2 P	まちの話題.....	10 P
万博特集「ソロモン諸島ナショナルデー」... ..	4 P	町の各種医療制度紹介.....	14 P
ホテルポスター入選作品.....	8 P	公民館だより.....	18 P

阿久比町
マスコットキャラクター



アグビー

愛知万博 市町村催事

あぐいの四季を

ドラマチックに演出

あいち・おまつり広場で「阿久比町の日」開催

七月十三日、愛知万博（愛・地球博）長久手愛知県館のあいち・おまつり広場で市町村催事「阿久比町の日」が行われ、あぐいの四季をテーマに伝統芸能や文化活動などを世界に向けて発信しました。

あいち・おまつり広場の舞台には、和太鼓かつみ、宮津山車保存会、あぐいおどりの会、あぐい吟友会、愛と自然をうたう合唱団、町内小学六年生の児童の総勢四百九十四人が立

ち、ふるさとあぐいの四季の移りかわりを披露しました。

この日に合わせて、「花かつみ」「菊」「れんげ」を育てあげてくれた皆さんの協力で見事に花が開花しました。あいち・ふるさと自慢市では花を展示して、訪れた多くの人々の目を楽しませていました。

あぐいの四季を豊かな心のつながりで表現した参加者の顔は、満足な喜びの笑顔にあふれていました。



2



3



1

万博特集



⑥



⑤



④



⑨



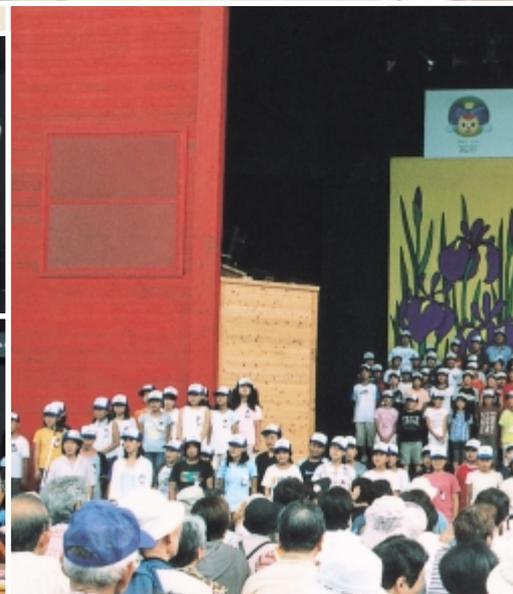
⑦



⑩



⑧



⑪



⑫

①花かつみを眺めるフランス人
 ②オープニングを飾る「和太鼓かつみ」のメンバー
 ③阿久比讃歌を合唱する児童
 ④あいち・おまつり広場を視察するソロモン諸島アラン・ケマケザ首相
 ⑤愛と自然をうたう合唱団
 ⑥見事に花を咲かせた菊
 ⑦オカリナ演奏
 ⑧からくり人形披露
 ⑨あぐいの夏を踊る皆さん
 ⑩詩吟を熱演
 ⑪あいち・おまつり広場会場
 ⑫れんげの花と稲

7月13日

愛知万博会場 ソロモン諸島と

阿久比町で盛り上げる

フレンドシップ事業相手国
ソロモン諸島ナショナルデー開催



EXPOホールステージで
アラン・ケマケザ首相に花束を渡す
山本友秋フレンドシップ大使



EXPOホール会場で
ソロモン諸島国歌を歌う児童

町内小学六年生児童

公式式典に参加

七月十三日、愛知万博（愛・地球博）長久手会場EXPOホールで、ソロモン諸島のナショナルデーが開かれました。

ナショナルデー公式式典には、愛知万博一市町村一國フレンドシップ事業パートナー町として、阿久比町から町長はじめ町関係者五十七人と町内小学六年生の児童二百三十四人が出席しました。

式典では、児童がソロモン諸島のアラン・ケマケザ首相を出迎える際に両国の手旗を振り、国歌吹奏では

ソロモン諸島国歌を会場全体に響く大きな声で歌いあげ歓迎の意を表しました。

日本政府代表のあいさつに続き、首相が「希望と夢に満ちた素晴らしい愛知万博に参加できたことを光栄に思います」とあいさつをしました。イベントでは友情出演の「和太鼓かつみ」のメンバーが、ステージの大スクリーンに映し出された阿久比の四季の映像とともに、心に響く力強い和太鼓の演奏を披露しました。

また、ナショナルデーのために、首都ホニアラのあるガダルカナル島から約百キロ離れたサンタ・イザベル島から来日した「イザベルのトエレグパンパイプ楽団」が民族衣装を身に着け登場し、竹を使った手作りの笛（パンパイプ）や打楽器を演奏しながら躍動感あふれる舞踊で会場を沸かせました。

パンパイプは竹を使っていることから、私たち日本人にも受け入れやすい素材で郷愁をそそる音色を奏で日本の曲「涙そうそう」の演奏が披露されると、動から静へと会場の雰囲気が変わり、式典出席者の心を引き付けていました。

午後からは、ソロモン諸島が出演しているパビリオン、グローバルコモン6の南太平洋共同館前などで児童らがソロモン諸島PRのうちわを万博入場者に配るなどして、この日は一日中ソロモン諸島ナショナルデーを盛り上げました。

万博特集



パンパイプを演奏するイザベルのトエレグパンパイプ楽団



EXPOホールステージで熱演をする「和太鼓かつみ」のメンバー

活気あふれる ステージ



万博会場で一目中演奏を披露するパンパイプ楽団



手旗を振り首相らを歓迎



南太平洋共同館前でうちわを配る児童ら



南太平洋共同館を視察する首相ら一行



ケマケザ首相阿久比に来町



歓迎式であいさつをするアラン・ケマケザ首相（中央）



パンパイプ楽団の演奏を聴く南部小学校児童



中央公民館南館ホールで熱演するパンパイプ楽団

七月十四日、ソロモン諸島のナシヨナルデーに出席したアラン・ケマケザ首相をはじめ、州知事三人、万博関係者、イザベルのトエレグパンパイプ楽団の総勢三十人が阿久比町を訪れました。

中央公民館で歓迎式を行い、竹内町長が「フレンドシップ事業で知り合えてうれしく思っています」とあいさつをすると、ケマケザ首相は温かい歓迎に感謝しています。文化の交流でソロモンに来てください」と応えていました。

歓迎式終了後、首相らは町内の工場などを視察。パンパイプ楽団のメンバーと万博関係者は南部小学校を訪れ、児童と交流を深めました。

午後五時からは、中央公民館南館ホールでパンパイプ楽団の「ソロモ

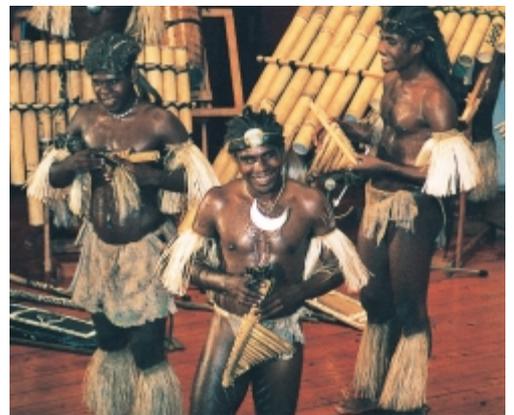
パンパイプの音色とともに

ソノナルデーに出席したアラン・ケマケザ首相をはじめ、州知事三人、万博関係者、イザベルのトエレグパンパイプ楽団の総勢三十人が阿久比町を訪れました。

中央公民館で歓迎式を行い、竹内町長が「フレンドシップ事業で知り合えてうれしく思っています」とあいさつをすると、ケマケザ首相は温かい歓迎に感謝しています。文化の交流でソロモンに来てください」と応えていました。

歓迎式終了後、首相らは町内の工場などを視察。パンパイプ楽団のメンバーと万博関係者は南部小学校を訪れ、児童と交流を深めました。

午後五時からは、中央公民館南館ホールでパンパイプ楽団の「ソロモ



観客に笑顔で応えるパンパイプ楽団

民族衣装を身に付け舞台上で登場し、竹で作ったパンパイプをリズムミカルに演奏しながら、足踏みをして床を鳴らすなどの力強い舞踊を披露しました。

最後の曲「上を向いて歩こう」の演奏が始まると、会場の皆さんが総立ちになり、曲に合わせて大合唱が起こり、会場の盛り上がりは頂点を極めました。

これまでフレンドシップ事業を通して、いろいろな形でソロモン諸島と交流を図ってきました。今日まで築きあげてきた友好の絆は、心打つパンパイプの音色とともに私たちの胸にいつまでも残ることでしょう。ありがとうございました。



南部小学校児童と習字に挑戦するソロモン万博関係者



淡い光を放つホタル

ホタルの光 永遠に

自然環境のバロメーターとして貴重な役割を果たしているホタル。ホタルのすむ美しい水辺や水田は、身近な自然としてそこに暮らす人々に夢と安らぎを与えてくれます。

町では、昭和五十八年から自然環境保護を推進するために「ホタル飛びかう住みよい環境づくり」を目標とし、町内に生息しているヘイケボタルの発生状況や生態などの調査研究をしています。

今年もヘイケボタルの生息分布調査を、六月の下旬頃から小中学生をはじめ多くの皆さんの協力を得て行いました。(調査結果は九ページで掲載)

平成五年からは調査研究施設として、ふれあいの森にホタル養殖場・観察室を設置し、一年を通してホタル

の生態が観察できるように開放しています。ここでホタルの人工飼育やエサとなる巻貝類の養殖を行っています。

六月二十四日と二十五日の二日間「ほたる観察会」を行い、約二千五百人の参加がありました。

ホタルの人工飼育の取り組みは、決してほたる観察会に多くの人を集めることを目的に行っているものではありません。

都市化の進展や産業の発展により自然破壊が進み、合成洗剤の使用や農薬によって環境汚染を引き起こし、身近な自然を見直す必要性に迫られています。ホタルが放つ神秘的な光を私たちの時代で絶やすことがあってはなりません。

観察会終了後に、一人の女性から「ホタルの放つ光は素晴らしいです。孫にも初めて見せたんですがとても感動していました。来年も楽しみにしています」と、電話がありました。受話器の向こうから笑顔で語りかけている女性の顔が想像できました。

ホタルはいつの時代でも人に愛されています。だからこそ私たちはホタルを守っていかなければなりません。

ホタルの生息できる環境を明日に伝えながら、自然と人間の共生を目標に、これからも町の宝物ホタルの保護に努めることが私たちの使命だと思えます。



6月24日と25日の2日間ふれあいの森・養殖場で「ほたる観察会」が行われました。



6月23日と24日の2日間東部小学校「ホタルワールド」で「ほたる鑑賞会」が行われました。



6月21日～26日ふれあいの森体育室でほたるポスター作品展が行われました。

ルの生態が観察できるように開放しています。ここでホタルの人工飼育やエサとなる巻貝類の養殖を行っています。

六月二十四日と二十五日の二日間「ほたる観察会」を行い、約二千五百人の参加がありました。

ホタルの人工飼育の取り組みは、決してほたる観察会に多くの人を集めることを目的に行っているものではありません。

都市化の進展や産業の発展により自然破壊が進み、合成洗剤の使用や農薬によって環境汚染を引き起こし、身近な自然を見直す必要性に迫られています。ホタルが放つ神秘的な光を私たちの時代で絶やすことがあってはなりません。

観察会終了後に、一人の女性から「ホタルの放つ光は素晴らしいです。孫にも初めて見せたんですがとても感動していました。来年も楽しみにしています」と、電話がありました。受話器の向こうから笑顔で語りかけている女性の顔が想像できました。

ホタルはいつの時代でも人に愛されています。だからこそ私たちはホタルを守っていかなければなりません。

ホタルの生息できる環境を明日に伝えながら、自然と人間の共生を目標に、これからも町の宝物ホタルの保護に努めることが私たちの使命だと思えます。



最優秀

竹内 みずほ
(英比小4年)

平成17年度 ほたるポスター 入選作品

(応募総数763点の中から、下記の皆さんが選ばれました。)

敬称略

優秀 10 点



平山 咲綾 (東部小5年)



新美 千裕 (阿久比中3年)



竹内 佑騎 (草木小6年)



沖間 心 (東部小6年)



本木 杏奈 (阿久比中3年)



渡邊 月子 (英比小5年)



鈴木 真二 (英比小6年)



梶原 拓也 (草木小6年)

佳作 10点

瀧塚 友梨 (阿中2年) 中村亜莉汐 (阿中2年)
柿本 有揮 (東部小5年) 中井 美壺 (東部小4年)
新美 成美 (英比小6年) 野坂有樹菜 (英比小4年)
山田 羽衣 (草木小6年) 榎内 遥 (草木小5年)
秋風ひとみ (南部小5年) 春木 里映 (南部小4年)



阿知波 遼 (南部小4年)



竹内 友理 (南部小6年)

幼虫のエサ（巻貝）の情報を
提供してください

今年もふれあいの森のホタル
養殖場と東部小学校のホタルと
出会う部屋ではたくさんの幼虫
が産まれました。
東部小の児童やホタルボラン
ティアの協力で幼虫のエサとな
る巻貝を探っていますが、エサ
がなかなか確保できません。
田んぼや水路などで小さな巻
貝（モノアラガイ）やタニシが
たくさんいる所を見つけたら、
ぜひ教えてください。
連絡先 企画財政課
☎(48)1111(内303)
東部小学校☎(48)0041

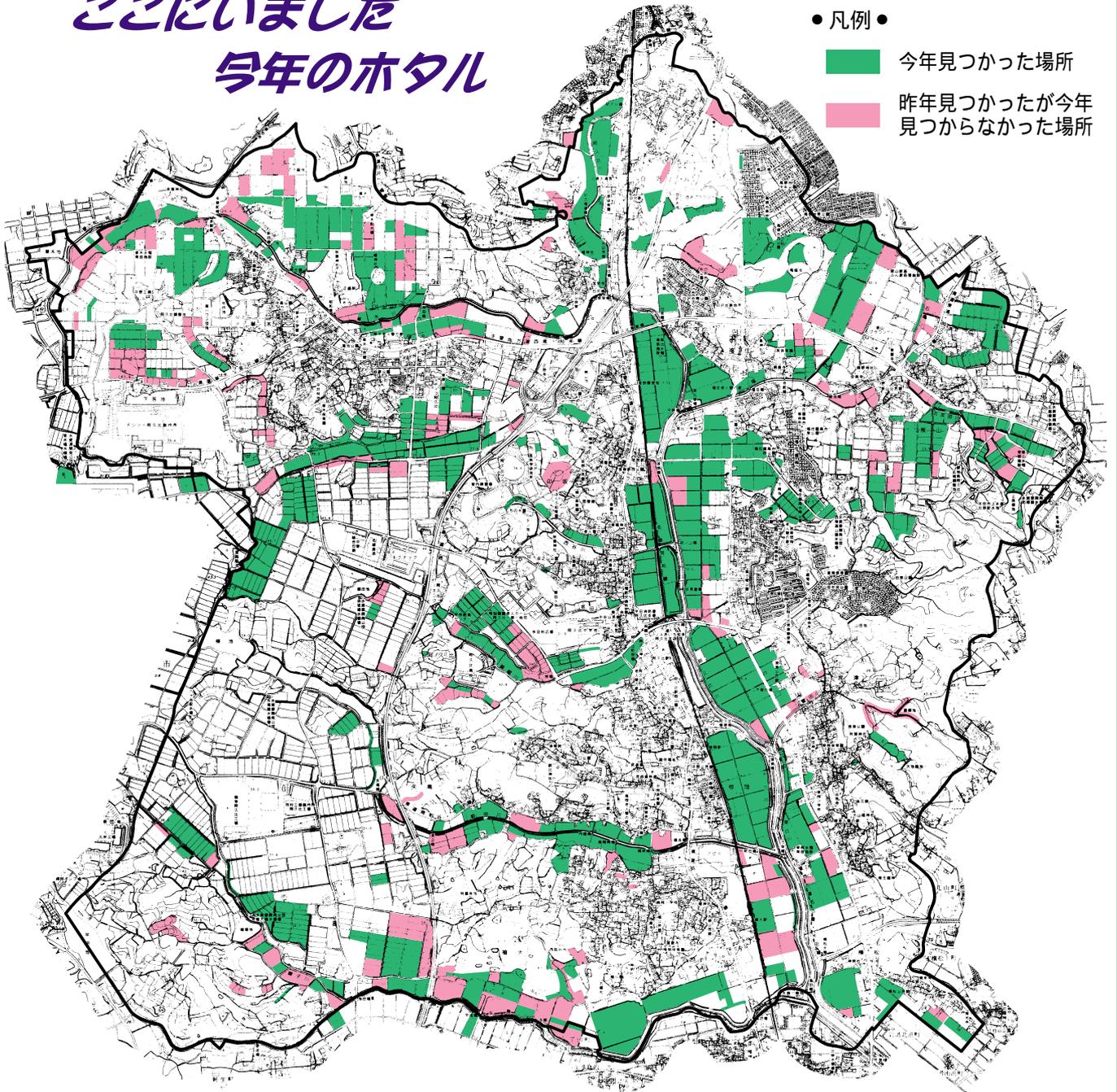
「ホタルの飛びかう住みよい環境
づくり」をめざして、六月二十二
日から二十四日と七月四日から六
日の六日間、小・中学校の児童・
生徒と一般市民の皆さんの協力で、
生息分布調査を実施しました。調
査の結果は、下図のとおりです。

平成17年度
阿久比町ホタル分布図



ここにいました
今年のホタル

- 凡例 ●
- 今年見つかった場所
- 昨年見つかったが今年見つからなかった場所



～まちの話題～

図書館、子どもでいっぱい

お楽しみ会「ぶんぶん」熱演



会場に集まった子どもたち

町立図書館で七月十六日「おたのしみ会」が行われました。子どもたちに本に親んでもらおうと、図書館で活動が続ける読書指導グループ「ぶんぶん」のメンバーが企画し、子どもたちに紙芝居や人形劇などを毎年上演しています。今年も約百八十人の親子が図書館に集い、会場は熱気にあふれました。上演に使った舞台や大型紙芝居などはすべて「ぶんぶん」の手作り。毎年必ず昨年と違った出し物を上演するのがメンバーのポリシーだそうです。会場のみんなで歌を歌ったり、手遊びなども交えながら見るだけではない、全員参加型のとても楽しい会となりました。



参加者と歌を歌う「ぶんぶん」



大型紙芝居を上演



舞台裏の様子

願いごと、かなうかなあ



七夕会を楽しむ宮津保育園児ら

町内の保育園で、7月7日「七夕会」が行われました。宮津保育園では、園庭を家族や地域の方に開放し、園児といっしょに団子を食べたりして、楽しいひとときを過ごしました。園庭に飾られた、笹飾りには「おともだちとたくさんあそべますように」「おおきくなれますように」と、かわいらしい願いごとの書かれた短冊が風になびいていました。

子どもに夢、感動、思いやりの心を持たせたい



多くの参加者の前で意見発表を行う生徒

7月3日、エスペランス丸山で阿久比町社会を明るくする運動、青少年健全育成推進大会が同時に行われました。児童・生徒の意見発表会では、「家庭や地域で今思うこと」をテーマに6人の発表者が多くの参加者の前で、今までの経験や町への要望などの意見を発表しました。大会の最後に、阿久比町から犯罪や非行をなくすために「明るい町、良い家庭、良い友達をつくろう」などの大会宣言を参加者全員が確認して機運を盛り上げました。

オアシススケッチ



ひまわり

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。

企画財政課（内 303）

またいっしょに遊ぼうね



草木宅老所で交流を深める高齢者と児童

7月12日、草木小学校6年生26人が草木宅老所を訪れ、高齢者と交流を深めました。宅老所では、火曜日と金曜日にボランティアの皆さんと楽しくゲームをしたり食事をして楽しんでいます。この日は総合的な学習の一環で、地域の高齢者との交流からいたわりの気持ちと、思いやりの態度を身に付けようと6年生が宅老所を訪問しました。宅老所の中は笑顔があふれ、高齢者は童心に帰ってゲームなどを楽しみ、最後に宅老所で作った手づくりのトンボのブローチを児童にプレゼントしていました。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課
(内208)

防災への意識改革

AEDの普及

AEDとは

心臓突然死は、しばしば心室細動という重症の不整脈によりひき起こされます。心室細動は筋肉がけいれんしたような状態で、その唯一の治療法は電気ショックによる除細動です。

除細動が一分遅れるごとに7〜10%の生存率が低下するといわれています。そこで、一刻も早く除細動を行うために開発されたのが「AED」(自動体外式除細動器)です。

AEDは誰でも使えるの？

AEDの開発により医師や救急隊などの医療専門家以外の方でも、講習会などで知識・機器の操作方法を習得すれば、一般の方でも使用できます。

AEDは何処にあるの？

AEDは、救急隊の到着までの間



万博会場に設置されているAED

の心停止者に対する有効な手段として最近普及してきました。愛知県内には福祉・スポーツ・保健所・公園施設など二百七十二台が設置してあります。(平成十七年四月一日現在)阿久比町では、民間の三医療機関と企業一社に設置されています。(平成十七年七月一日現在)中部国際空港や万博会場にも常設されています。

AEDの普及に向けて

半田消防署では、AEDの取り扱いを含んだ救命講習を開催します。

AEDの取り扱いを習得し、大切

な人の命を救うため進んで講習を受けてください。

九月の開催日は次のとおりです。

日時・場所・定員

九月三日(土)午後一時半〜午後四時半 半田消防署東浦支署(定員二十人)

九月十日(土)午後一時半〜午後四時半 半田消防署(定員三十人) 問い合わせ先

半田消防署 ☎(21)1492

東浦支署 ☎0562(83)0119

各地区で

防犯パトロール出発式

七月五日草木地区、七月八日福住地区でそれぞれ防犯パトロール出発式が行われました。

式の後には早速パトロールに出かけ、防犯のチェックを行いました。



草木地区自主防犯パトロール出発式

受講希望の方は、電話で予約をしてください。定員になり次第締め切ります。

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitachu/>

半田消防署阿久比支署では、十一月十二日に開催します。(定員二十人)

地域の自主防災会や企業などのグループでの受講については、半田消防署阿久比支署 ☎47 0119)にご相談ください。



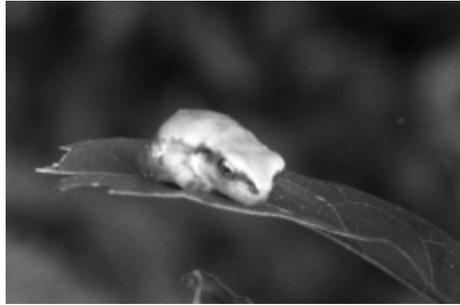
交通安全をドライバーに呼びかける児童

交通安全を呼びかける

七月十六日、オアシス大橋東交差点で夏の交通安全街頭啓発を行い、宮津団地交通安全少年団の児童らが車のドライバーにグッズを配るなどして交通安全を呼びかけました。

シリーズ

阿久比を歩く⑨



葉の上で休むアマガエル



多賀神社の雑木林



どこを見ているのだろうトノサマバツタ

目の前を飛び跳ねる生き物を発見。トノサマバツタだ。チョウに比べると動きが鈍かったので、正面から目を合わせる事ができた。(バツタの目は複眼で私の顔は映っていないかつたかも)

田園を通り、次の場所へ移動する。草木地区の名の通り、周りを見渡すと草木の緑がとてまぶしい。稲の背丈もかなり伸びた。秋になれば、緑色が黄金色へと変化していく。同

草木地区の自然を求めてぶらり旅に出た。

多賀神社を訪れた。大変蒸し暑く、神社奥の森では、「シャー、シャー、シャー」「ジー、ジー」とセミの大混声合唱が聞こえてくる。

境内横の雑木林に入ってみる。ひらひらと舞い上がる黒いチョウが飛んでいる。カメラのレンズに収めたいと思いつつ、チャレンジを試みるが羽を休めてくれない。昆虫の命は短い。ここぞとばかり気持ちの良い空気を吸い込んで、所狭しと羽を伸ばしているのだろう。

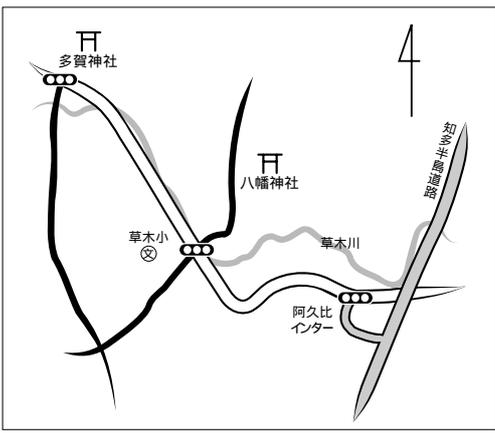
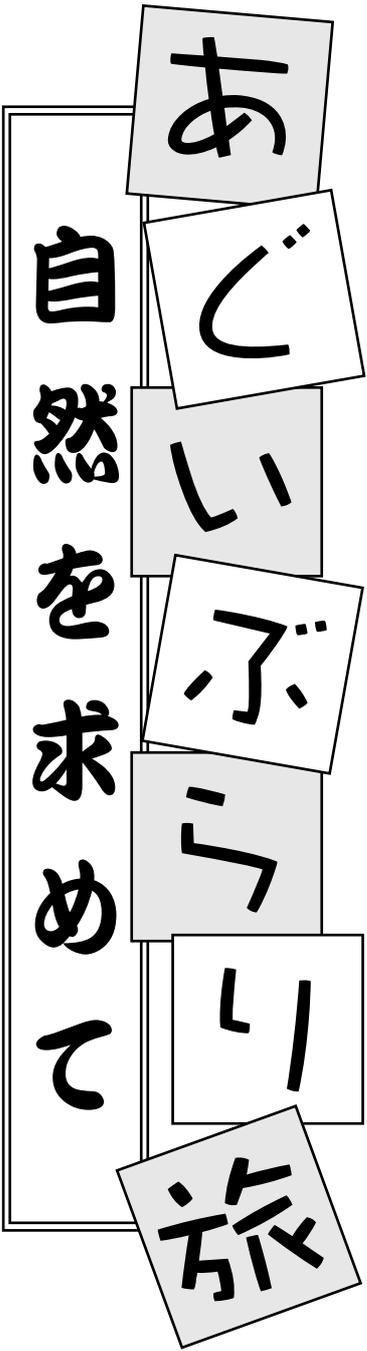
木の中にいるに違いない。

木の裏に回る。大きな葉の上にアマガエルが気持ちよさそうに休んでいた。ちょうど日陰になっていてカエルたちにとっては、暑い日に涼を取るには最適な場所だ。近寄っても逃げようとせず、潤んだ瞳にどこか憎めない顔をみていると、心がいやされ、体中の汗が少し引いたような気がした。

今回は白沢地区周辺を散策します。

じ場所でも一年に何度も、色の違った風景を楽しむことができる。

八幡神社に到着。参道脇に大木の切り株が残っていた。中は空洞で、餅をつく白のようになっていた。枯れずにいれば、きつと立派な大木としてそびえたっていたらどうに残念。境内に入ると大きなヤマモモの木が目につく。所どころから樹液が流れ出ている。この季節、毎日多くの生き物が集まってきては、ここで食



町の各種医療制度

町の各種医療制度を

保険課医療年金係
☎(48)1111 (内257・215)

紹介します

福祉医療制度

健康（医療）保険加入者で、町内に在住の乳幼児・障害者・老人・母子家庭等の方が、医療機関で保険診療を受けたとき、自己負担分を助成する制度で、表1のとおりです。
乳幼児医療制度については、7月診療分より対象者が5歳未満から未就学児の乳幼児までに拡大されました。

表1

	対象者	保険課で申請手続きをすると	
乳幼児	・未就学児の乳幼児 (6歳の誕生日の属する年度の末日まで)	医療機関で健康保険証と受給者証を提示することにより	医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します。
障害者	・身体障害者手帳所持者のうち、次に該当する方 1～3級、腎臓機能障害4級、進行性筋萎縮症4～6級 ・療育手帳所持者のうち、A判定、またはB判定の方 ・自閉症と診断された方		
母子家庭等	・18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ・父母のいない18歳の年度末までの児童 *所得制限があります。(母・父)		
戦傷病者	・戦傷病者手帳所持者 *所得制限があります。	福祉給付金支払証明書または領収書を持参して、支給申請をすると	入院・通院時の一部負担金(保険診療分)を支給します。
精神障害者	・精神保健福祉法32条に基づき通院している方 (保健福祉手帳、または患者票の所持者)		
福祉給付金	・「老人保健医療」の受給者で、障害者、母子家庭等、戦傷病者の各医療の要件に該当する方 ・「老人保健医療」「老人医療」の受給者で、精神保健福祉法の強制入院、結核予防法の命令入所となっている方 ・「老人保健医療」「老人医療」の受給者で、ひとり暮らし老人、寝たきり老人、痴呆性老人のうち、町民税非課税世帯の方 * 以上の方は、福祉給付金受給資格の認定申請が別途必要です。		

町の各種医療制度

老人保健医療制度

老人保健医療制度については、表2のとおりです。
老人保健医療受給者のうち、表3の 2、 3に該当する方は、負担が軽減されます。

表 2

	対 象 者	保険課で手続きをすると		
		自己負担額は次のとおりとなります		
老人保健法による医療など (老人保健医療)	・75歳以上の方 (昭和7年9月30日までに生まれた方を含む) ・65歳以上で一定の障害のある方 * 所得制限はありません。	医療機関で健康保険証、受給者証、健康手帳を提示することにより	外 来	医療費の1割または2割
			入 院	医療費の1割または2割 ただし、同じ月に同じ医療機関への入院については、表3のとおり限度額があります。
				食事代
		高 額 医 療 費	医療機関の窓口では、医療費の1割または2割(入院については限度額があります)を支払い、その合計額が1カ月に表3の患者負担限度額を超えた場合、超えた額が払い戻されます。	

表 3

区 分	患 者 負 担 限 度 額	
	外来(個人ごとに計算します)	世帯単位で入院と外来が複数あった場合は合算します
一定以上所得者 1	40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%(40,200円)
一 般	12,000円	40,200円
住民税非課税	8,000円	2 24,600円
		3 15,000円

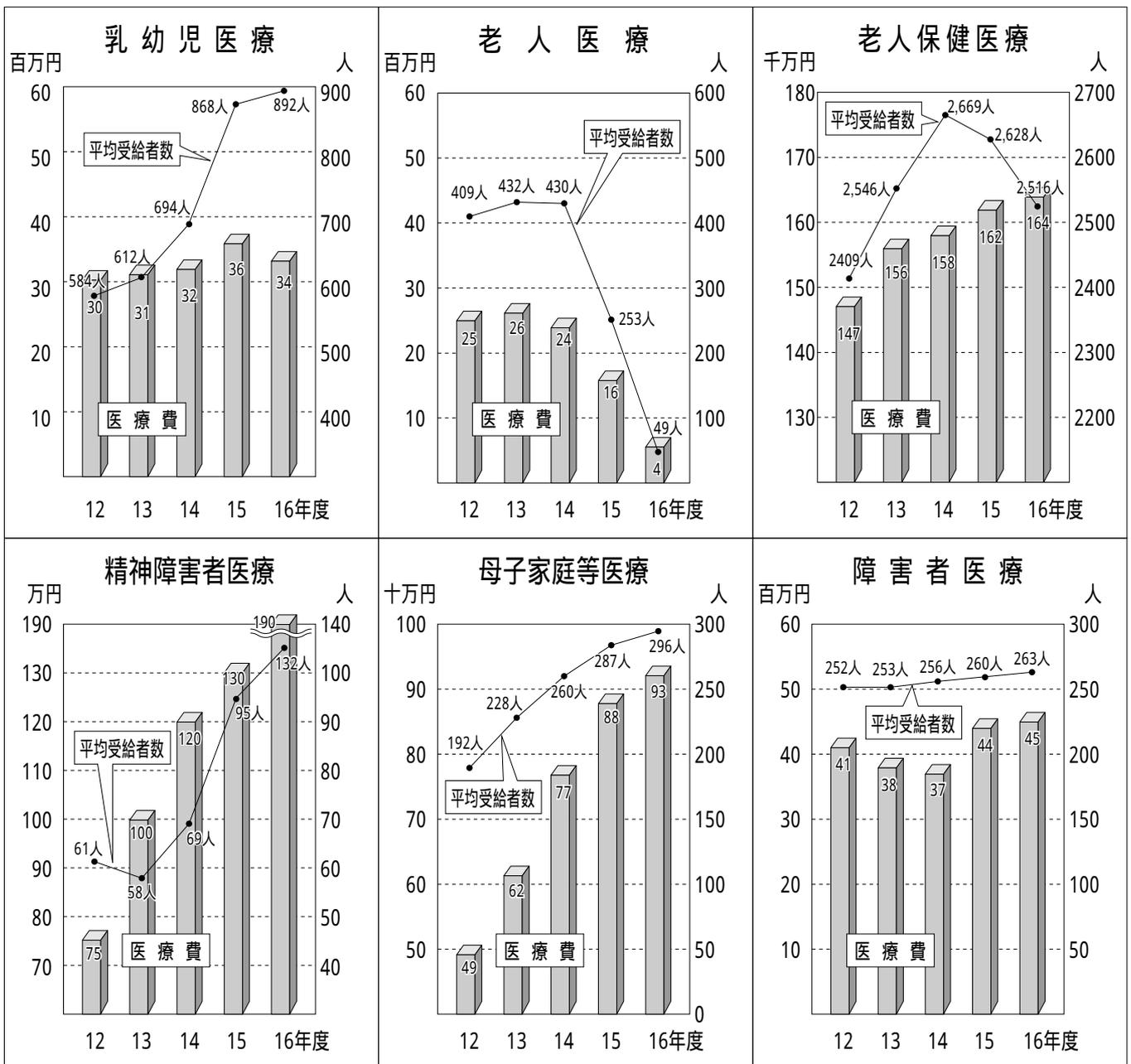
- 1 同一世帯に一定の所得以上(課税所得が145万円以上)の70歳以上の方または老人保健対象者がいる方。ただし、70歳以上の方および老人保健対象者の収入の合計が、一定額未満(単身世帯の場合: 年収484万円未満、2人以上の世帯の場合: 年収621万円未満)である旨申請があった場合を除きます。
 - 2 住民税非課税の世帯に属する方
 - 3 住民税非課税の世帯で、世帯員の所得が一定基準に満たない方。
- ・ ()内の数字40,200円は、年4回以上高額医療費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額。
 - ・ 患者負担限度額は、同一世帯に属する老人保健対象者の患者負担を合算した限度額。
 - ・ 人工透析を行っている慢性腎不全、血友病などの患者負担限度額は、10,000円となります。
- 医療費の患者負担限度額と入院時食事代の減額には、所定の手続きが必要です。

町の各種医療制度

町の各種医療費の状況

下記グラフのとおり医療費は毎年増え続ける傾向にあります。各医療制度は、皆さんの大切な税金により支えられています。一人ひとりが日ごろから健康管理に心がけ、次のことに注意してください。

- ・ 医師の指示を守り、病気を長引かせないようにしましょう。
- ・ かかりつけ医師を持ち、重複受診やハシゴ受診をやめましょう。
- ・ 急病でない限り、診療時間内に診察してもらいましょう。
- ・ 定期的に健康診査を受け、治療より予防、健康づくりに心がけましょう。



注) 老人保健医療の15年度からの平均受給者減は、制度改正による対象年齢引き上げのためです。
 老人医療の15年度からの医療費と平均受給者数の減は、制度改正による対象者減のためです。
 乳幼児医療の14年度からの平均受給者数増は、制度改正による対象年齢引き上げのためです。

町の各種医療制度

平成16年度 各医療制度 1人当たりの医療費給付額

医療制度名	給付額 (円)	医療制度名	給付額 (円)
老人保健医療	650,330	障害者医療	141,162
老人医療	67,973	母子家庭等医療	28,747
乳幼児医療	36,764	精神障害者医療	14,370

いっとなしきは

必ず届け出を

次のようなときには、福祉医療・老人保健医療とともに、保険課で手続きをしてください。

健康（医療）保険証が変わったとき

本人や扶養者の転職や退職などで保険証の種類、記号番号などが変わったときは、新しい保険証と受給者証を持参して、変更の届け出をしてください。（十四日以内）

社会保険などから別の社会保険などに変わるときは、加入手続きに時間がかかり、医療保険の空白期間（無保険状態）ができる場合があります。この空白期間中に医療機関にかかると、医療費の全額が本人自己負担となりますので注意してください。

医療保険に加入していなければ、福祉医療・老人保健医療の給付を受ける資格を喪失します。

医療保険の空白期間ができそうな場合は、必ず国民健康保険に加入してください。

転出するとき

転出後は、阿久比町の受給者証は使えませんので、転出時に必ず返却してください。

住所が変わったとき

受給者証の住所の訂正を受けてください。（十四日以内）

受給者本人が死亡したとき

家族の方で、受給者証を返却してください。（十四日以内）

転入してきたとき

転入後は、前住所地の受給者証は使えませんので、受給者証の交付手続きをしてください。（十四日以内）

交通事故など第三者から障害を受けて福祉医療・老人保健医療費を使うとき

この場合の治療費は、本来加害者が支払うものですが、福祉医療・老人保健医療で一時立て替えて、後で加害者に請求します。事故などに遭ったら、加害者と示談を結ぶ前に必ず保険課に届け出てください。

公民館
だより

がんばりました

がんばりました



盆踊り講習会

7月6日～7月22日(全6回)
講師 阿久比町民踊同好会(阿久比町文化協会)

阿久比町民踊同好会の指導のもと盆踊り講習会が行われました。

「阿久比音頭」「阿久比小唄」などのおなじみの曲や新曲の「お国おどり」を各地区の盆踊り大会や「あぐいふれあい盆踊りの夕べ」で踊るために、皆さん汗びっしょりになりながら練習しました。



子どもチャレンジスクール

6月18日(土) 7月16日(土)

小学3年生から6年生を対象に、2日間のコースでチャレンジスクールを行いました。

1日目はおかざき世界子ども美術博物館で万華鏡とバッチ作りを、2日目はアクア・トトぎふの自然発見館で蜜ろうそく作りなどを体験しました。

ミツバチが作った蜜ろうを利用したろうそく作りでは作品を作るだけでなく、ミツバチ・花・人のつながりを学びました。

あぐいふれあい 盆踊りの夕べ

日 時
8月16日(火)午後7時～午後9時
雨天の場合は17日(水)に順延します。
会 場 阿久比町役場駐車場
内 容
盆踊り大会
アトラクション(よさこいチームあぐい騰)
無料模擬店(金魚すくい・スーパーボールすくい)
お菓子(小学生以下)・うちわ・ジュースの配布ほか
問い合わせ先
社会教育課公民館係 ☎(48)111(内260)



昨年の盆踊りの夕べ

税金の話

保険と税

保険料の負担者や支払い原因によって 課税関係が異なります

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
				満期	夫の一時所得
				満期	妻に贈与税
				夫の死亡	妻に相続税
	 (契約者)			夫の死亡	妻に相続税(生命保険契約に関する権利)
				満期	夫の一時所得
				妻の死亡	

保険料を支払ったとき
 生命保険や個人年金保険の保険料を支払うと、「生命保険料控除」、火災保険料などの損害保険の保険料を支払うと、「損害保険料控除」として、所得税や住民税を計算するときに所得金額から控除されます。
 保険期間が五年未満の生命保険などの中には、控除の対象とならないものもありますので注意してください。

確定申告の際は、保険料控除に関する証明書を申告書に添付するか申告書提出の際に提示することが必要です。

保険金を受け取ったとき
 「生命保険」
 保険金を受け取る場合、その保険金死亡に基づくものか、満期によるものか、保険料の負担者は誰なのかなどによって課税関係が異なります。
 夫婦の関係でみると、上表のようになります。
「損害保険」
 損害保険金を受け取る場合も、保険料の負担者や支払い原因によって課税関係が異なってきますが、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体の傷害・疾病を原因として受け取る保険金には原則として課税されません。

配当金などを受け取ったとき
 契約期間中に受け取る配当金は、支払保険料から控除し課税されませんが、保険金と一緒に受け取る配当金は保険金の額に含めて一時所得として課税対象になります。
 相続税、贈与税が課税されるような場合には、配当金は保険金の額に含めて課税対象になります。

問い合わせ先
 半田税務署 ☎(21)3141

学校開放講座を開講

半田農業高等学校では、県教育委員会主催の学校開放講座を開講します。

専修・各種学校や県立学校のもつ教育機能を開放した、技術的、専門的な学習ができる講座です。
 希望の方は往復はがきで申し込みください。

講座内容と六回分材料費
 A コース食品加工講座 三千五百円
 B コース園芸講座 八千五百円
 受講資格

満十五歳以上で、学習意欲のある方(中学生を除く)
 講座日時(六回連続)
 十月一日～十二月十七日
 (開講日はすべて土曜日)
 ハガキの記載内容

(往)希望コース、氏名
 電話番号、住所、職業
 生年月日、年齢、性別
 (復)住所、氏名

申込日時と申込先
 八月十五日～八月三十一日
 半田市柘町1-1
 愛知県立半田農業高等学校
 その他
 申込多数の場合は抽選で決定します。

問い合わせ先
 愛知県立半田農業高等学校
 ☎(21)0247

お知らせ

消防職員(高卒)を募集

知多中部広域事務組合では、平成十八年四月に採用予定の消防職員を募集します。

応募資格

昭和六十二年四月二日以降に生まれ、高等学校を平成十八年三月に卒業見込みの方

採用試験日 九月十八日(日)

採用予定人員

二人程度

申込受付期間

八月八日(月)から八月二十六日(金)まで(土日を除く午前九時～午後五時十五分)

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

総務課 ☎(21)1490

小中学校の常勤・非常勤講師の登録を受け付けています

知多教育事務所で一年を通して、知多管内の小中学校の産休・育休・療休補充等の講師の登録を希望する方は、次の要領で申し込んでください。

資格

小学校または中学校の教員免許状を持っている方および取得見込みの方。

勤務内容

常勤講師あるいは非常勤講師として、児童・生徒の指導。

勤務条件

勤務地

知多地方の五市五町の小中学校

常勤講師

一日八時間勤務、賃金は経験に応じて支給

非常勤講師

週十～二十時間程度の勤務、賃金は時給二千九百三十円

勤務時間数により社会保険、雇用保険に加入

登録方法

三寸×四寸の顔写真を持参し、登録票に記入する。

登録場所・問い合わせ先

知多教育事務所
半田市出口町1 36
☎(21)8111(内274)

子育てネットワーカー養成講座を開催

子育てグループの活動の支援や子育てに悩みをもつ親の相談にのるなどの活動を行う「子育てネットワーカー」の養成講座を開催します。

募集人員 先着五人

年齢、性別は問いません。

講座回数 九月二十七日(火)から

五回開催

講座内容

・子育てネットワーカーの役割
・乳幼児期の子どもの特徴など

場所 中央公民館本館

受講料 無料

申込期限 九月十六日(金)

問い合わせ先
社会教育課

☎(48)1111(内262)

労働相談窓口を開設しています

労働問題で困っている方、労働相談をご利用ください。

愛知県知多事務所産業労働課では職場での悩みごと、困りごとなどあらゆる労働問題に対処するため、労働相談窓口を開設していますので、気軽ににご相談ください。

一般相談

相談内容

解雇、賃金などのあらゆる労働問題

相談方法

来所または電話

専用☎(22)4300

相談時間

午前九時～午後五時半

問い合わせ先

愛知県知多事務所産業労働課

☎(21)8111(内355)

障害者自立支援法についての講演会を開催

日時

八月二十七日(土)午後一時受付

午後一時半～午後四時

場所 武豊町立中央公民館

講師

塚本正治さん(大阪精神障害者連絡会事務局長)

演題

「自立支援法で精神障害者の暮らしはどうなる?」

参加費

五百円(資料代)

主催・問い合わせ先

わっぱの会 ☎(73)1739

自衛官を募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	
推薦 防衛大学校学生	・平成18年4月1日現在18歳以上21歳未満の方 ・高卒者(見込みを含む)	9月5日～9月7日	9月24・25日	
		9月9日～9月30日	1次 11月12・13日 2次 12月13日～16日の指定された日	
一般 防衛医科大学校学生	・平成18年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方 ・高卒者(見込みを含む)	9月9日～9月30日	1次 11月5・6日 2次 12月7日～9日の指定された日	
		看護学生	・平成18年4月1日現在、18歳以上24歳未満の方 ・高卒者(見込みを含む)	9月9日～9月30日
2等陸・海・空士	男子	・採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

問い合わせ先

自衛隊半田募集事務所 ☎(21)0004

<http://www.aichi.plo.jda.go.jp>

8月15日は

終戦記念日

戦没者を追悼し
平和を祈念する日です

正午には家庭でも1分間の黙とうを

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
 ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 ボランティア活動に、すすんで参加します。

人口と世帯



世帯数	7,858 (1)	6月中の異動
人口	24,701人(9)	出生 12 転入 53
男	12,232人(1)	死亡 16 転出 58
女	12,469人(8)	

()は前月との増減数 平成17年7月1日現在